

第1号報告

令和7年度事業計画及び令和7年度収支予算に関する件

第1 交通事故情勢と今後の基本的な方針

1 令和6年の交通事故情勢

全国の交通事故死者は、2,663人で、前年より15人減少し、人身事故の発生件数及び負傷者数についても前年より減少した。

宮城県内の交通事故情勢については、交通死亡事故は、47件発生し、死者が47人で前年と比較して件数が3件増加、死者数は同数であった。人身事故の発生数は、3,785件で、前年比248件減少、負傷者数は、4,565人で、前年比367人減少であった。

交通死亡事故の特徴としては、発生件数が3件増加し、自転車をはみ出して、対向車との正面衝突や工作物に衝突する事故が20件20人で全事故の約4割を占めており、高齢者が死亡する事故が26件で全体の約6割を占めている。

死者の当事者別では、四輪車が15人（前年比－11人）、二輪車が12人（前年比＋6人）、自転車が6人（前年比＋3人）、歩行者が13人（前年比＋2人）であった。

一方、安全運転管理者選任事業所に係る交通事故は、従業員の方が主な原因となった死亡事故は、前年と同数の5件であり、人身事故は、535件で、前年比71件の減少、負傷者数は、659人で、前年比79人減少した。事故の通行目的別では、「通勤中」が最も多く206件で、次いで「業務外」が203件となっている。また、事故の類型別では「追突事故」が全体の4割以上を占めた。

2 事業活動の基本等

令和7年度の「事業活動の基本」は、昨年の交通情勢を踏まえ、

- 交通死亡事故の抑止
- 交通事故総発生件数の減少
- 飲酒運転の根絶

とするとともに、活動の「実践スローガン」を

- 通勤中、業務中の事故防止
- 歩行者優先、横断者ファーストで優しい運転
- 1事業所、1運動で地域の安全安心に貢献

とする。

第2 交通事故防止に向けた各種交通安全活動の推進

1 各種交通安全運動・活動の展開

宮城県における年間の交通事故死者は、令和6年が47人で「第11次宮城県交通安全計画」で定めた「令和7年までに年間死者数を44人以下にする」との目標を達成できておらず、死者数の下げ止まりが懸念されることから、令和7年も、「交通死亡事故の抑止」を重点に、宮城県警察の高度な事故分析を反映した

諸対策を推進するとともに、関係機関団体と緊密な連携を図り、令和7年の全国交通安全年間スローガン及び「令和7年度宮城県交通安全県民運動実施要綱」の年間スローガンである『交通ルール 守るあなたが 守られる』に基づき各種活動を推進することとする。

2 「令和7年度宮城県交通安全県民運動実施要綱」に基づく運動の実施

宮城県、宮城県警察、各自治体及び交通安全関係団体と連携・協働して期間を定めて全国的に展開される

「春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動」

のほか、宮城県交通安全対策協議会で、期間を定めて行う運動である

「自転車の安全利用推進運動」

「夏の交通事故防止運動」

「夕暮れ時の交通事故防止運動」

「冬道の安全運転1・2・3運動」

「年末の交通事故防止運動」

を実施するとともに、「十〇（とまる）日」、「マナーアップ強化日」、「自転車交通安全の日」、「飲酒運転根絶の日」などの日を定めて行う運動を推進する。

3 効果的な交通安全対策の推進

(1) 広報（啓発）活動の重点

安管選任事業所の交通事故の4割以上が、追突事故であることと昨今の交通事故の情勢を考慮して、広報（啓発）活動の重点を

○ 追突事故の防止

○ 自車線はみ出しによる事故の原因である「ながら運転」、「居眠り運転」、「過労運転」の防止

○ 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践

○ こどもと高齢者が安全に通行できる交通環境の確保

とする。

(2) 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

- ・ 新入社員等若手従業員の運転技能の向上を図り、会員事業所の交通事故を防止するため、自動車学校の協力を得て、交通安全講習会「フレッシュ交通安全講習」を2回実施する。
- ・ 「地区安全運転管理者会交通事故防止対策コンクール」及び県民参加型キャンペーン「セーフティ123キャンペーン」に参加・協力する。
- ・ 高速道路における安全運転管理者選任事業所に係る交通事故防止を図るため、引き続き、宮城県高速道路交通安全協会へ参画する。

(3) マスメディアを活用した情報発信の推進

- ・ 仙台放送テレビのCMや東北放送、エフエム仙台等ラジオCM等各種マスメディアを活用した広報・啓発を推進する。
- ・ ホームページに、協会独自に作成している、交通安全情報「安管みやぎ」や「安管事業所の事故月報」を会員事業所に提供する。
- ・ ホームページに、「貸し出しDVD」、「各地区会・会員事業所の活動状況」を掲載するとともに安全運転管理者の活動に資する資料を提供する。
- ・ 会員事業所に対する各種交通安全情報を提供するため、「メール配信システム」の登録を促進し、質・量両面の充実を図り、積極的かつ効果的な情報発信に努める。

(4) 会員事業所のニーズに応える活動の推進

- ・ 安全運転管理者等からの諸相談に対し、積極的に対応し、助言活動を推進する。
- ・ 各地区会や各事業所で実施する交通安全講習会や社員・従業員に対する交通安全教育に資するため、本年度も、無料貸し出し用の交通安全教育用教材であるDVDの充実整備を図るとともに、従業員の安全教育のための「危険度予測能力自己診断チェックシート」の斡旋を行う。

(5) 表彰による積極的な賞揚

表彰規程に基づく表彰をはじめ、全日本交通安全協会、東北交通安全協会等の各種表彰に当たり、各地区会及び各事業所における活動や成果等について適正に評価して、優秀な地区会、事業所及び安全運転管理者等の積極的な賞揚に努める。

4 安全運転管理能力向上対策の推進（法定講習）

安全運転管理者が、各事業所における安全運転管理を効率的、効果的に行えるように個々の管理能力の向上を図るため、講習会で使用するテキストを最新の情報を掲載するとともに分かりやすく編集し、毎日の安全運転管理やアルコールチェックを含めた業務を如何に実践するべきかに重点を絞った講習を実施する。

また、講習担当職員の能力を向上させるために、自動車安全運転センターの「安全運転中央研修所」における「安全運転管理課程」に派遣するとともに、「東北地区安全運転管理者等法定講習講師研修会」に参加させ、講習技能の向上を図る。

第3 組織運営の強化及び効率化対策の推進

1 組織基盤の強化対策の推進

安全運転管理者選任事業所が増加している中で、協会の退会者数が新規入会者数を上回り、長期間にわたり会員事業所が減少傾向で推移している。

令和6年12月末日現在の会員加入率は約47%まで低下していることから、県協会、各地区会及び会員事業所は、県協会のシンボルたる「安管旗」等を積極

的に掲出し、交通安全活動に真摯に取り組む姿勢を内外に示すことにより、県安管協会及び地区会の運動理念を広める活動を積極的に行う。

(1) 新規会員加入促進への取り組み

企業活動に伴う交通事故を防止する社会的責任を果たすために結成された安全運転管理者会の活動理念及び活動内容を未加入事業所に宣伝し理解を求めるため、「一役員一加入促進運動」を推進する。その集中的な取り組みとして、年間を通して「会員加入促進活動」に取り組み、各地区会役員による事業所訪問活動の他、加入促進パンフレットを活用するなどして、新規会員の加入促進に努める。

全会員事業所に対し「安管旗」を無償配付し、「安管旗」の掲出を促進することにより、県協会及び地区会の認知度を高め、活動の理念及び事業内容に賛同する事業所の拡充に努める。

(2) 会費納入の促進

県協会及び各地区会の活動を支える会費の納入状況を把握の上、地域の実態等諸事情を勘案しながら、納入を促すなどにより、未納の解消に努める。

(3) 県警察及び関係機関・団体との連携

県警察本部交通部や県下各警察署をはじめ、宮城県及び宮城県交通安全協会等、関係機関・団体との相互間の連携、協力態勢を維持し、常に新しい交通事故情勢の入手に努め、先行的な諸対策を推進する。

2 適正かつ円滑な事務局運営

(1) 各地区会との連携

安全運転管理業務の効果的な推進を図る上で、県協会と各地区会との連携、協力は極めて重要であることから、「安管事務担当者会議」を開催するなど、情報の共有化とコミュニケーションの確保を図り、諸業務の円滑、効率的な推進に努める。

特に、会員事業所において「メール配信システム」を通じて送信された各種情報について、効果的な活用が図られるよう、各地区会との連携を図り、メールアドレスの登録率の向上に努める。

(2) 事務局の業務運営

県協会としての各般の業務が、効率的に適正かつ的確に推進されるよう職員個々の研鑽と業務遂行能力の向上に努めるとともに、職員が一体となって合理性と省力化に配意した業務を推進する。

また、法人法に基づく適正な法人運営に努めるため、法人運営に係る各種セミナー等に積極的に参加する。

第4 事業等の推進計画

1 会議・表彰式・研修会等（県事業主会連合会との「合同行事」等を含む）

月 日	場 所	会 議 ・ 表彰式 ・ 研修会等別
4月10日		○ 令和6年度事業及び会計監査
4月24日	多賀城分庁舎	○ 令和7年度第1回理事会
5月26日	ホテル白萩	○ 令和7年度定時総会・第2回理事会
7月1日	山 形 県	○ 東北・北海道安全運転管理者協会等専務理事会議
7月11日	Hメトポリタン仙台	○ 宮城県安全運転管理者事業主会連合会通常総会
8月29日	ホテル白萩	○ 令和7年度第3回理事会・第1回地区会長会議
9月25日	岩 手 県	○ 東北・北海道安全運転管理者協会会長等会議
10月7日	東 京 都 内	○ 都道府県安全運転管理者協議会専務理事等会議
11月10日	夢 メ ッ セ	○ 安全運転管理優良事業所等表彰式
1月23日	ホテル白萩	○ 事業主会連合会・安管協会役員合同会議
2月20日	ホテル白萩	○ 令和7年度第4回理事会・第2回地区会長会議
3月上旬	青 森 県	○ 東北各県法定講習担当講師研修会

2 他機関会議等

月 日	場 所	会 議 名
4月23日	県庁会議室	○ 第32回セーフティ123第1回実行委員会
5月22日	白 石 市	○ 第17回宮城県飲酒運転根絶県民大会
6月3日	トラック会館	○ 宮城県高速道路交通安全協会総会
6月12日	ホテル白萩	○ 宮城県交通安全協会定時総会
6月26日	山 形 県	○ 東北管区警察局長・東北交通安全協会会長連名表彰式
7月下旬	県庁会議室	○ 宮城県交通安全対策協議会幹事会
11月7日	ホテル白萩	○ 宮城県交通安全協会表彰式
11月18日	美 里 町	○ 第54回宮城県交通安全県民大会
12月	県庁会議室	○ 第32回セーフティ123第2回実行委員会
1月	東 京 都 内	○ 第66回交通安全国民運動中央大会
2月	県庁会議室	○ 宮城県交通安全対策協議会幹事会
2月	自 治 会 館	○ 宮城県飲酒運転根絶推進会議

3 通年の事業

通 年	○ 会員加入促進運動の実施 ○ TVやラジオ放送による交通安全広報の実施 ○ 会員事業所への各種交通安全情報メール配信の実施（随時） ○ ホームページを活用した交通安全情報の発信
	○ 安全運転管理者等法定講習は、5月から翌年1月までの期間に実施

4 月別の事業等

月	日	事業内容
4月	6~15日 4日 27日~	○ 春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施 ○ 春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式への参加 ○ ゴールデンウィーク期間中の交通事故防止運動の実施 (~5月11日) ○ TV, ラジオCM「贈ろう黄色い手帳」仙台放送、FM仙台 ○ 各地区会事務局及び所轄警察署巡回訪問
5月	~11日	○ 「第32回セーフティ123」の募集 (~6月14日) ○ ゴールデンウィーク期間中の交通事故防止運動の実施 ○ 安全運転管理者等法定講習会の実施 (~令和8年1月中旬) ○ 各地区会事務局及び所轄警察署巡回訪問連絡協議 (~5月中旬)
6月	1日~ ~14日 15日~	○ 地区安全運転管理者会交通事故防止対策コンクールの実施 (~8月31日) ○ 「第32回セーフティ123」の募集 ○ 「第32回セーフティ123」の実施 (~10月15日)
7月	21日~	○ 「第32回セーフティ123」の実施 ○ 地区安全運転管理者会交通事故防止対策コンクールの実施 (~8月31日) ○ 夏の交通事故防止運動の実施 (~8月20日) ○ 全日本交通安全協会表彰(交通栄誉章「緑十字銅章」)の上申 ○ 交通事故統計資料「宮城の交通事故」の購入・配付
8月	~20日	○ 「第32回セーフティ123」の実施 ○ 夏の交通事故防止運動の実施 ○ 全日本交通安全協会表彰(優良地区会・優良事業所)の上申
9月	中 21日~ 19日	○ 「第32回セーフティ123」の実施 ○ 秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施 (~30日) ○ 秋の交通安全県民総ぐるみ運動の出発式への参加 ○ ラジオCM「かたつむり大作戦」東北放送
10月		○ ラジオCM「かたつむり大作戦」東北放送 ○ 夕暮れ時の交通事故防止運動(ラ・ラ・ラ運動)の実施 (~令和6年1月31日) ○ 「第32回セーフティ123」の実施
11月		○ 夕暮れ時の交通事故防止運動(ラ・ラ・ラ運動)の実施 ○ 飲酒運転根絶ポスターの配付

12 月		○ 夕暮れ時の交通事故防止運動（ラ・ラ・ラ運動）の実施 ○ 冬道の安全運転 1・2・3 運動の実施（～令和 8 年 3 月 31 日） ○ 年末の交通事故防止運動の実施（～12 月 31 日） ○ 令和 8 年「全国交通安全年間スローガン」ポスターの配付
1 月		○ 夕暮れ時の交通事故防止運動（ラ・ラ・ラ運動）の実施 ○ 冬道の安全運転 1・2・3 運動の実施 ○ 機関紙「安管みやぎ・特集号(令和 8 年)」の発行 ○ 交通安全旗「安管旗」の会員全事業所配付 ○ 令和 8 年度法定講習業務の受注対応
2 月	～28 日 ～28 日	○ 夕暮れ時の交通事故防止運動（ラ・ラ・ラ運動）の実施（延長） ○ 冬道の安全運転 1・2・3 運動の実施 ○ ラジオ CM「交通事故注意喚起キャンペーン」FM 仙台
3 月		○ 東北管区警察局長・東北交通安全協会会長連名表彰（優良安全運転管理者組織等）の上申 ○ TV, ラジオ CM「贈ろう黄色い手帳」仙台放送、FM 仙台 ○ ラジオ CM「交通事故注意喚起キャンペーン」FM 仙台 ○ 春の交通安全県民総ぐるみ運動広報用チラシの配付

令和7年度収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	そ の 他 会 計			法人会計	合 計
		物品販売等	委託講習事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
【基本財産運用益】	[0]	[0]	[0]	[0]	[50]	[50]
受取利息	0	0	0	0	50	50
【特定資産運用益】	[0]	[0]	[25]	[25]	[0]	[25]
車両購入積立額	0	0	25	25	0	25
【受取会費】	[14,300,000]	[0]	[0]	[0]	[7,700,000]	[22,000,000]
本年度会費	14,300,000	0	0	0	7,700,000	22,000,000
【事業収益】	[0]	[2,180,000]	[25,308,800]	[27,488,800]	[0]	[27,488,800]
安全旗販売	0	2,100,000	0	2,100,000	0	2,100,000
小冊子等販売	0	80,000	0	80,000	0	80,000
講習委託料	0	0	25,308,800	25,308,800	0	25,308,800
【雑収益】	[0]	[10]	[25]	[35]	[18,050]	[18,085]
受取利息	0	10	25	35	50	85
受取手数料	0	0	0	0	18,000	18,000
経常収益計	14,300,000	2,180,010	25,308,850	27,488,860	7,718,100	49,506,960
(2) 経常費用						
事 業 費	[14,300,000]	[2,180,010]	[25,308,850]	[27,488,860]	[0]	[41,788,860]
【調査研究費】	(483,000)	(0)	(150,000)	(150,000)	(0)	(633,000)
図書費	33,000	0	0	0	0	33,000
分担金	160,000	0	150,000	150,000	0	310,000
旅費交通費	290,000	0	0	0	0	290,000
【各種運動・活動費】	(2,554,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,554,000)
会場費	360,000	0	0	0	0	360,000
印刷製本費	250,000	0	0	0	0	250,000
安全旗	1,790,000	0	0	0	0	1,790,000
教材DVD	154,000	0	0	0	0	154,000
【広報活動費】	(2,182,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,182,000)
ラジオスポット料	930,000	0	0	0	0	930,000
チラシ等料	220,000	0	0	0	0	220,000
ホームページ	82,000	0	0	0	0	82,000
機関誌費	800,000	0	0	0	0	800,000
会員加入促進費	150,000	0	0	0	0	150,000
【コンクール費】	(320,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(320,000)
事故防止	290,000	0	0	0	0	290,000
セーフティ123	30,000	0	0	0	0	30,000
【表彰費】	(1,535,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,535,000)
事業所等表彰	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
運転者表彰	100,000	0	0	0	0	100,000
印刷製本費	100,000	0	0	0	0	100,000
通信運搬費	30,000	0	0	0	0	30,000
旅費交通費	120,000	0	0	0	0	120,000
謝金	25,000	0	0	0	0	25,000
賃借料	160,000	0	0	0	0	160,000
【外注費】	0	0	500,000	500,000	0	500,000
【印刷製本費】	0	0	4,900,000	4,900,000	0	4,900,000
【通信運搬費】	0	0	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
【旅費交通費】	0	0	250,000	250,000	0	250,000
【教育器材費】	0	0	100,000	100,000	0	100,000
【車両維持費】	0	0	250,000	250,000	0	250,000
【会場借上費】	0	0	2,600,000	2,600,000	0	2,600,000
【安全旗購入】	0	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000
【小冊子等購入】	0	50,000	0	50,000	0	50,000
【安管記章購入】	0	0	0	0	0	0
【役員報酬】	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
【給料諸手当】	3,500,000	440,000	9,070,000	9,510,000	0	13,010,000
【臨時雇賃金】	0	0	500,000	500,000	0	500,000
【福利厚生費】	1,100,000	75,000	1,200,000	1,275,000	0	2,375,000
【消耗品】	110,000	0	250,000	250,000	0	360,000
【賃借料】	(348,273)	(77,425)	(909,298)	(986,723)	(0)	(1,334,996)
事務所賃借	230,691	28,657	114,630	143,287	0	373,978
車庫賃借	2,546	0	40,739	40,739	0	43,285
書庫賃借	0	0	59,909	59,909	0	59,909
備品リース	62,500	22,500	300,000	322,500	0	385,000
車両リース	52,536	26,268	394,020	420,288	0	472,824
【維持管理費】	150,000	15,000	720,000	735,000	0	885,000
【振込手数料】	17,000	10,000	20,000	30,000	0	47,000
【謝金】	0	0	143,000	143,000	0	143,000
【予備費】	727	12,585	1,046,552	1,059,137	0	1,059,864
【租税公課】	0	0	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000

科 目	実施事業等会計	そ の 他 会 計			法人会計	合 計
		物品販売等	委託講習事業	小 計		
管 理 費	[0]	[0]	[0]	[0]	[7,718,100]	[7,718,100]
【役員報酬】	0	0	0	0	2,400,000	2,400,000
【給料諸手当】	0	0	0	0	2,100,000	2,100,000
【臨時雇賃金】	0	0	0	0	0	0
【福利厚生費】	0	0	0	0	750,000	750,000
【会議費】	(0)	(0)	(0)	(0)	(885,000)	(885,000)
会議費	0	0	0	0	450,000	450,000
旅費交通費	0	0	0	0	350,000	350,000
印刷製本費	0	0	0	0	85,000	85,000
【印刷製本費】	0	0	0	0	40,000	40,000
【通信運搬費】	0	0	0	0	250,000	250,000
【消耗品】	0	0	0	0	200,000	200,000
【賃借料】	(0)	(0)	(0)	(0)	(532,630)	(532,630)
事務所賃借	0	0	0	0	342,455	342,455
車庫賃借	0	0	0	0	7,639	7,639
備品リース	0	0	0	0	130,000	130,000
車両リース	0	0	0	0	52,536	52,536
【維持管理費】	0	0	0	0	260,000	260,000
【交際費】	0	0	0	0	10,000	10,000
【分担金】	0	0	0	0	110,000	110,000
【租税公課】	0	0	0	0	0	0
【振込手数料】	0	0	0	0	160,000	160,000
【予備費】	0	0	0	0	20,470	20,470
経常費用計	14,300,000	2,180,010	25,308,850	27,488,860	7,718,100	49,506,960
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
損益評価等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0